

調査項目 ①「都市公園等における公民連携手法の活用と事業効果」に関する調査研究

調査年次 平成30年度（10次調査）

目的

平成29年に都市公園法等が改正され、都市公園等の整備及び管理運営に民間活力を最大限活用する制度政策が示された。

本調査は、今後、公民連携をより一層推進していくために、都市公園での公民連携の活用例やその課題、さらにはその課題に対する解決手法について事例を調査し、民間活力を導入し整備または管理運営を行っている都市公園における事業効果の事例について調査し、事業実施後の事業の効果を測るためのモニタリング手法や事業評価について調査することを目的とする。

概要

以下の内容について調査を行った。

- ①都市公園PPP事業における公民連携手法の活用状況の現状把握
- ②都市公園PPP事業における事業効果とモニタリング方法、事業効果指標の現状把握
- ③官民連携のプラットフォームの状況把握
- ④都市公園PPP事業における公民連携手法のモデル事例の検討
- ⑤都市公園PPP事業における公民連携手法の活用と事業効果に関する考察
- ⑥市民緑地認定制度についての活用把握

結果

- ①都市公園における公民連携手法の活用状況について、前年度調査をもとにした、都市公園PPP事業の事例の把握、各種制度の適用状況、協定等の状況などにより深掘りしていくアンケート調査を実施し、先行事例のヒアリングを行った。
- ②各都市の都市公園PPP事業において、財政効果、期待する事業効果、事業評価指標、モニタリングの実施状況について、アンケート調査、ヒアリングを実施した。
- ③インターネット調査等により、自治体・団体等で設置しているプラットフォームについて事例を整理した。
- ④各都市の都市公園PPP事業において、公民連携の各手法の導入経緯、制度の組み合わせの考え方を整理し、その特徴や課題、留意点等を検討した。
- ⑤調査結果や過年度調査などの事例より、モニタリング方法について、制度別に特徴、課題等を整理し、事業評価について検討した。
- ⑥各都市における市民緑地認定制度の活用状況、活用意向等についてアンケート調査で把握した。

まとめ

都市公園におけるPPP事業の事業評価を実施している事例は多くはなかったが、民間事業者選定時に提案された提案書の項目を評価の参考としていた都市もあった。また、評価基準は、民間事業者が選定時に策定した事業計画書通りになされているかを評価の基準としていた。

市民緑地認定制度については、実績のある都市はさいたま市のみで、3都市で活用意向があり協議を進めているとの結果であった。

調査結果の反映等

キーワード

公民連携、モニタリング、プラットフォーム

事例公園等

大阪市「大阪城公園」、大阪市「天王寺公園」、神戸市「須磨海浜公園」、横須賀市「長井海の手公園」、上越市「新水族館」他